

## 消費税率変更のお知らせ

晩夏のみぎり、皆様におかれましては益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

さて、**2019年10月**から消費税率が**8%**から**10%**に改定されることに伴い、弊社の月会費・諸費用も消費税率を変更させていただくこととなりました。

つきましては、まことに恐縮でございますが、**2019年10月分**の納入分（**9月30日引落分**）より、

消費税率を**8%**から**10%**に改定させていただきたく、ここにお知らせ申し上げます次第です。

なにとぞご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和元年8月吉日

神奈川県相模原市緑区橋本1-4-1

株式会社相模原ドルフィンクラブ

代表 原 章